

スタートアップ・デットファンド1号投資事業有限責任組合への出資契約締結について ～地域と連携したベンチャー・デット分野をサポートする民間ファンドへのLP出資～

株式会社地域経済活性化支援機構(略称 REVIC、以下「機構」という。)は、SDFキャピタル株式会社が運営管理を行うスタートアップ・デットファンド1号投資事業有限責任組合(以下「本ファンド」という。)に対して、株式会社地域経済活性化支援機構法(平成21年法律第63号)第32条の10第4項の規定に基づき出資を決定し、有限責任組合員(以下「LP」という。)として出資契約を締結しましたので、お知らせいたします。

本ファンドは、スタートアップのための資金供給の強化に関する政策推進を踏まえ、スタートアップ向けデットファイナンスであるベンチャー・デット分野において、地域金融機関と連携したスタートアップ向けの新たな資金調達機会の創出と共に、多様な先行事例やモデルケースの積み上げを通じ、そのノウハウを広く地域金融機関と共有することで、地域経済の活性化に資する地域におけるスタートアップ支援体制の整備を推進することを目的としております。

機構は、地域経済の活性化に資する民間ファンドへのLP出資を通じ、民間によるリスクマネー供給ならびに地域経済の課題解決の取組みを支援してまいります。

【本ファンドの概要】

名称	スタートアップ・デットファンド1号投資事業有限責任組合
設立日	2022(令和4)年5月20日
ファンド総額	23.2億円(上限50億円を目途に継続募集中)
無限責任組合員	SDFキャピタル株式会社
有限責任組合員	株式会社紀陽銀行、株式会社福岡銀行、大阪商工信用金庫、株式会社地域経済活性化支援機構、他

以上

<お問い合わせ・ご相談の連絡先>

株式会社 地域経済活性化支援機構

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表: TEL 03-6266-0310

地域活性化支援本部 特定組合出資チーム